

第51回福島支部評議会（平成29年11月2日） 提出資料の修正について

- 協会けんぽ（医療分）の平成28年度決算を足元とした収支見通し（平成29年9月試算）では、医療費の伸びの前提として「従来ケース」と「追加ケース」（平成27、28年度の実績から高額新薬の影響を除外）の2通りを置いた上で、それぞれ、賃金の伸びの前提（3通り）、保険料率の前提（5通り）の組合せで試算しています。
- 「従来ケース」の試算について誤りはありませんが、「追加ケース」の試算において、平成31年度以降の保険給付費に誤りがあり、約500億円過大となっていました。第51回福島支部評議会提出資料について、別添のとおり、資料の差し替えをさせていただきます。

資料2-1 協会けんぽ（医療分）の平成28年度決算を足元とした収支見通し（平成29年9月試算）について

（平成29年9月14日開催第86回運営委員会資料1-1）

資料2-2 協会けんぽ（医療分）の5年収支見通し（機械的試算）（平成29年度～33年度）—平成29年9月試算—

（平成29年9月14日開催第86回運営委員会資料1-2）

資料2-3 平成30年度保険料率に関する論点について

（平成29年9月14日開催第86回運営委員会資料2）

今後、このようなことがないよう、細心の注意を払ってまいります。